

地域の行事情報は人の集まるところに掲示する場所があり（スーパー、学校（園）、駅、バス停等）必要に応じて、情報を巡回広報車が伝える。

地区ボランティアセンターがあり、中央ボランティアセンターと常に連携できていて、利用しやすくする。

地区センター職員が常駐し、地域福祉活動を行う上で、常に利用出来るようになっている。

5 . ネットワーク

地域内の独居高齢者などの見守り活動の一環として、緊急通報システムを完備していく。

地域の生活課題を把握して、地域で活動するグループ、地域の医療、在宅介護支援センター、保健、社協・地区センター、行政など関係機関を含む、医療、福祉の情報が提供出来る（ネットワークが確立されている）

支援の必要な人に、民生委員や協力委員等で近隣の見守りが出来る。

本来その人が持つ能力の活用や、活動の核になる人、それを支えるボランティアなどの育成と発掘が常に出来る。

地域の学校（中、高、大学校）を巻き込み、福祉カレッジを創設し、卒業生は地域に資源として還元出来る。

6 . アクセス

定期的に地域を回るミニバスと福祉タクシーの乗り合い制度等により、行政の外出支援（100円バス等）が充実する。

大型バスの路線の見直しがあり、大型車通行規制によって、歩道の確保ができています。

車の一方通行による歩行者の安全確保ができています。

地域にカーボランティアや外出介助（視力、聴力等の障害）のボランティアがあり、移動支援が容易に出来る。

7 . 資金の助成

助成金活用を見直し（自治会、老人会、福祉コミュニティ、環境衛生、青少年、民生委員、ボランティアなどの団体）地域行事の活性化を図る。

ボランティア保険、移送保険を利用しやすいものに充実させる。

自主財源の確保につとめる。

70歳以上のバスの割引制度をラガーカードに変更していく。

8 . 環境

建物、道路、公園、駅、乗り物などがユニバーサルデザインで統一され、バリアフリーになっている。

特に利用度の多い、コンビニは高齢者、障害者、ベビー用に対応したトイレが整備されること。
有料トイレを導入し管理する。
公園の使用目的を明確化し、子どもの遊び場が確保できる。

9 . 地域と教育

地域の子供達は幼少時から、防災、福祉、伝承工芸などに接する機会があり、地域の人たちと共に、地域社会づくりに参画している。
休日利用の、世代間交流で、創造、遊びなどを子供に伝承する。

以上

宝塚市地域福祉計画140人委員会 委員名簿

(平成13年9月28日設置)

=各地区委員長 ○ = 副委員長 ■ = 会計 □ = 書記

地 区	氏 名	応 募 区 分
第2地区	井上 芳子	民生児童委員
	大野 貞子	一小校区コミュニティ
	小川 隆子	ゆずり葉コミュニティ
	神木 良文	公募
	酒井 篤史	逆瀬台地区センター職員
	□佐々木 京子	公募
	志儀 和恵	公募
	■下野 美作子	一小校区コミュニティ
	竹村 美智枝	まちづくり協議会コミュニティ末広
	友田 玲子	民生児童委員
	中村 一雄	公募
	中山 君江	公募
	難波 佐代子	西山コミュニティ協議会
	西山 勇子	まちづくり協議会コミュニティ末広
	○松川 富貴子	公募
	松田 京子	西山コミュニティ協議会
	南 さやか	逆瀬台在宅介護支援センター職員
	安原 英夫	ゆずり葉コミュニティ
	李 松心	逆瀬川駅前在宅介護支援センター職員
	(宮脇 高之)	宝塚市厚生課長(オブザーバー)

4. 地域福祉計画

短期計画

【市民参画促進】

- 市民参画による福祉施設の運営（児童館や老人福祉施設など）
- 市民参画による市営施設の運営
（女性センター、中央図書館、福祉コミュニティプラザ、勤労福祉会館など）
- 市民参画により構成された委員会と行政機関との連携
（提案内容が行政施策に反映されたなどの報告が必要）
- 市街地開発への市民参画（宝塚ファミリーランド跡地など）

【いきがいきづくり】

- 高齢者が気軽に集い、趣味的な活動を行う拠点の充実
- 定年退職前の方を対象とした いきがいき活動への啓発と支援

【地域交流】

- 3世代が交流できる場や介護者がリラックスできる拠点づくり
- 昔遊びを子どもへ伝承するプログラムの実施と指導者の養成
- 世代間による本の交換会などリサイクル、物の大切さを啓発する活動の促進

【移送】

- バス停へ防風壁を設置（すみれガ丘路線）
- 阪急清荒神駅バリアフリー化（既存改札口の利用促進）
- 低床バスの運行促進とバス停の改善（すみれガ丘路線）

【市民情報の流通促進】

- 住民の出入りする民間施設へ市広報を配布（コンビニ、スーパーなど）
- 市広報に市民広報員を雇用、委嘱し、市民活動の案内を掲載する。
- 市広報掲載についてのルール、条件を緩和し、より身近な情報を住民に届ける

【市民が使いやすい拠点づくり】

- 自治会館等の拠点が無い地域へ賃料の助成（空家対象）と積極的な情報提供
- 勤労福祉会館エリアの福祉ゾーン化（高齢者、障害者、児童の集う拠点）

【空き地の有効利用】

- 住民による学校空き教室の運営（地域交流スペースやミニ児童館など）

【公園の有効利用】

- 宝塚市内にある公園の運営を子ども会や老人会へ委託。また学校の総合教育で活用（ビオトープなど）

【地域防犯・防災の組織化】

地域住民による小学生等の登下校時の見守り

地域住民による災害時の連携について協議する場の設定、災害救援活動の啓発

【環境学習】

自然についての正しい知識、自然を大切にすることなどの教育プログラム開発

中期計画

【市民参画促進】

行政と市民協働で行う事業にかかる補助金の創設

【地域交流】

子どもを対象とした地域住民による農耕活動体験プログラムの実施や指導者の養成

【移送】

市民病院、市役所、福祉施設間を巡回するバスの運行

バス停の歩道拡幅（こだま病院前）

【市民情報の流通促進】

市内サービスステーション等に市政に関する苦情、提案を受けられる窓口を設置
（相談員を市民より公募）

【空き地の有効活用】

すみれが丘幼稚園に隣接した空き地を児童体験農地や地域開放型農園として活用

【市民が使いやすい拠点づくり】

駅前の交流スペースを世代間交流に有効活用（駅前オアシス、駅前公園緑地化など）

長期計画

【移送】

JR宝塚駅のバリアフリー化（橋上化）

【環境学習】

川、山林等の自然と市民が親しめるよう条例等の規制緩和

【行政に依頼すること】

学校教育における地域住民の参画
市民参画、市民運営における協議体の運営見直し
拠点整備における財源確保と財源整備
住民と行政の協働する活動プログラムの開発
住民参画協議体の継承の推進（例：140人委員会など）
拠点利用に関する条件緩和
市民活動促進における資金援助と相談援助の充実
移動弱者支援策として補助制度の見直しと多機能な移動手段の検討
市内全域の歩道、車道の整備
市民活動の掲載できる市広報（条件緩和）
市民の声を反映しやすい相談窓口の拡大と設置

【市民が働きかけること】

学校教育への参画
行政との協働事業を積極的に推進する
住民組織のあり方について見直す
自治会だけでなく、行政と協働して市民活動を行う組織の育成（ボランティアグループなど）
地域一斉美化活動の実施
住民参画協議体の継承の推進
行政の行う出前講座を活用し、市民参画の意義を学習
学校、公園等の地域防犯・防災

宝塚市地域福祉計画140人委員会 委員名簿

(平成13年9月28日設置)

=各地区委員長 ○ = 副委員長 ■ = 会計 □ = 書記

地 区	氏 名	応 募 区 分
第3地区	秋山 篤子	宝塚小学校区まちづくり協議会
	□ 足立 民雄	すみれガ丘小学校区まちづくり協議会
	永田 和美	すみれガ丘在宅介護支援センター職員
	遠藤 満由美	公募
	大原 悦子	公募
	亀井 幸江	公募
	木村 幸子	民生児童委員
	小林 朗子	売布小学校区まちづくり協議会
	櫻井 朝子	公募
	杉江 和代	公募
	鈴木 康正	宝塚小学校区まちづくり協議会
	竹中 倭文男	すみれガ丘小学校区まちづくり協議会
	■ 辰巳 恵以子	売布小学校区まちづくり協議会
	富永 多佳子	公募
	○ 安田 壽子	民生児童委員
	山本 信也	ソリオ地区センター職員
	山本 貴子	公募
	(江原 宗平)	宝塚市児童福祉課長(オブザーバー)

宝塚市地域福祉計画素案「140人委員会第4地区報告書」(抜粋)

○ 基本理念

- ・「心(ハート)と物(ハード)のバリアフリー」、「人権の尊重」を基本理念として、年齢や障害の有無に関わらず、一人の人として尊重され、いつまでも安心して暮らしていけるまちを目指す。(ハートバリアフリーとハードバリアフリーの推進と人権の尊重)
- ・地域福祉の推進は地域住民の主体的参加が必要である。そして、住民・行政・専門家などが協力し、その役割を確認しながら推進される。(住民参加)
- ・地域福祉の推進は地域住民の視点を基本として行われなければならない。なぜなら「地域」のことを一番知っているのはその「地域住民」であるからである。(住民主体)

○ 共通課題

1 人権意識、福祉意識の啓発を行う。

- ・「総論賛成・各論反対」になりがちな福祉の現状を、意識の面から変化する努力を行う。

2 安心して外出できるための整備(バリアフリーのまちづくりの推進)

- ・狭い道路の側溝の蓋の設置、グレーチングを整備。
- ・車いすが通行出来る幅とフラットな舗装の歩道の整備を行う。
- ・小浜交差点の改良(高架又はトンネル化により交差道路を減らすなど)
- ・全バスのノンステップ化。
- ・公共施設はユニバーサルデザインを採用し、全ての住民に利用しやすいものとする。
- ・点字ブロックや盲人用信号等福祉ゾーンにふさわしい施設、環境を整備する。

3 地域住民の「集まる場所」「交流の場所」の整備を行う。

4 公共施設を整備する場合、計画段階から住民が参画し、地域の実情や必要に応じたものにする。また運営についても地域住民が参加したものにする。(公設民営)

- ・計画時には「検討委員会」、運営時は「運営委員会」により住民との協働により施設の計画・建設・運営を進める。
- ・同時に学校の空き教室などの既存施設の有効活用を積極的にすすめる。
- ・社協の地区センターにボランティアセンターの機能を持たせ、住民活動、ボランティア活動に必要な情報を提供し住民の地域活動を支援する。

またその運営などは地域住民の自主的な参画と協力を得て行う。

5 コミュニティなどの地域組織は、地域住民へ様々な活動の場づくりを行う。

- ・地域内の隠れた人材の発掘・活用を行う。
- ・地域活動への男性の参加をすすめる。そのための仕掛けは必要である。
- ・老人会、子ども会などの地域組織の活性化を目指す。
- ・声の掛け合える近隣づくりをめざす。

○障害者の課題

1 障害を持つ子も持たない子も普通に生活できる環境を。

- ・在宅での生活を支援する施策の充実を図る。(地域の中で普通に生活できるように)
- ・障害を持っていても希望により、地域の保育所・幼稚園・普通学校に通学できる体制を整備する。

2 親亡き後も安心して暮らせるまちづくり

- ・親亡き後も安心して生活できる施策・環境整備を行う。
- ・グループホームなど地域で生活できる環境整備を推進。

3 障害に対する理解をひろめる

- ・福祉施設と地域との交流をすすめる。
- ・施設の情報を地域に流す、地域の情報を施設へ流す。相互交流の推進。
- ・関わることで理解が深まるので、地域行事への参加を推進する。(計画段階からの参加)
- ・ほとんどの障害者は自宅で生活している。生活しやすい環境整備が必要。

○高齢者の課題

1 高齢者が自分の力を活用できる活動や集まりをつくる。

- ・「介護予防」のための施策の充実。
- ・「高齢者観」の変革を促す。
- ・地域の中での助け合い活動の推進。
- ・地域行事への参加を推進するための援助を実施(カーボランティア、広報の工夫等)
- ・4地区内に特別養護老人ホームを建設する。

2 高齢者の社会参加を推進し、生きがいを持って、尊厳のある暮らしを続ける。

- ・「必要とされている」と実感できる援助「社会参加」できる環境と施策を整備。
- ・一方通行の援助から双方向の援助への変革。
- ・高齢者の人権擁護(権利擁護)をすすめる。

○ 児童・青少年課題

1 子どもたちが安心して遊べる場所の整備。

- ・ 使いやすい公園の整備。（住民との共同検討）
- ・ 通学路を含め公園等の危険箇所（暗い、死角）の改善
- ・ 使われていない公園を「使える公園」に改装する。

2 学校週5日制にともない、学校・家庭・地域のそれぞれの課題を明確にして児童育成の方法を考える。

- ・ 地域の人材を活用した様々な活動を行う。
- ・ 学校の空き教室などの活用を推進するため、校舎へ必要な改修を行う。

3 「子育て」だけでなく「親育ち」の必要性から、母親、父親あるいは双方への働きかけを行う。

- ・ 子育てを地域で支えていく。（子ども会の育成など）
- ・ 親の友達作りの支援（子育て中の親のひきこもり防止）

4 各地区に児童館の整備をすすめる。その整備には既存施設の活用を含めた弾力的で早急な対応を行う。

- ・ 地域住民の参加により建設計画、施設運営を行う。
- ・ 地域の人材を活用した事業運営、プログラムを実施。
- ・ 児童館を地域の子育てについての情報発信施設のような運営を目指す。
（子育てグループ、児童・少年グループ、民生委員児童委員、子ども会、ボランティアなどとの連携）

5 現在の社会情勢からも早急な保育所の整備を充実し、待機乳幼児の解消を行う。

○ 地域の安全に関する課題

1 地域の防犯意識の高揚とそのため啓発活動。

2 地域内の環境整備

- ・ 街灯、防犯灯の整備、見通しの悪い場所や公園の改善（住民との共同作業）